1

SGEC/PEFC 最近の情勢と プロモーション活動について

2022年4月25日

緑の循環認証会議（SGEC/PEFCジャパン）

2

世界の森林は減少、破壊されている

3

世界の森林面積の変化

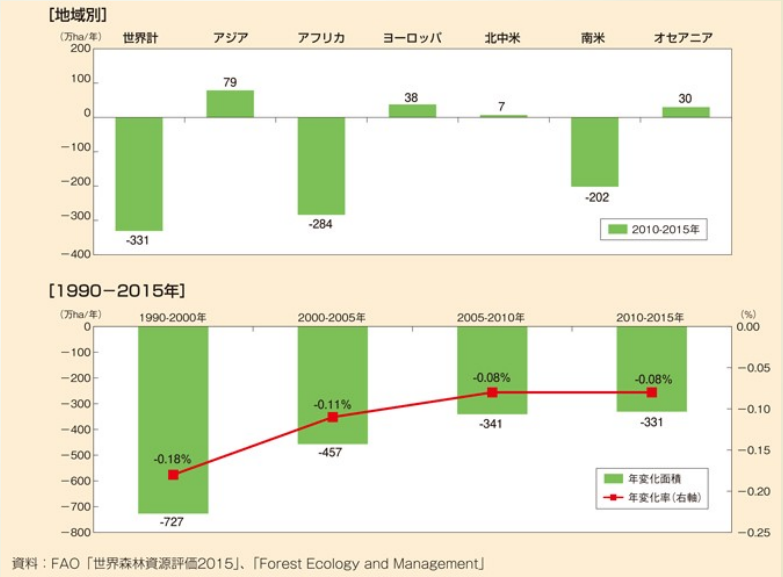

資料：FAO「世界森林資源評価2015」、「Forest Ecology and Management」

「森林林業白書」より

4

日本の人工林はすでに成熟期…

資料Ⅰ－1　人工林の齢級構成の変化

注：齢級は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1～5年生を「1齢級」と数える。
資料：林野庁「森林資源の現況」（平成29(2017)年3月31日現在）、林野庁「日本の森林資源」（昭和43(1968)年4月）

「森林林業白書」より

5

我が国の森林の循環利用とSDGsとの関係

2020年「森林林業白書」より

6

森林認証とは

森林管理者等のための

「森林管理認証（FM)」

➡ 森林が"持続可能に"管理、経営されていることを認証

生産供給チェーンにあるすべての加工・流通業者のための

「生産物認証（COC)」

➡ 認証原材料とその他の原材料との識別し、木製品や紙製品に含まれる原材料の流れについて、原材料の由来情報に基づく加工工程（トレーサビリティー）を構築

最終消費者に認証品の区別ができるよう認証森林から生産された製品にラベル

6

7

持続可能な森林管理の基準の三つの柱

3つの要素がバランスよく取り入れられることが重要

環境
- 植物相、動物相の維持、増大
- 生物多様性・危惧種の保護
- 価値ある生息地の保護
- 伐採後の再生

社会
- 就労者の健康と安全
- 住民や林業従事者の人権と労働権利の尊重
- 地域コミュニティーのための森林の多角的な利用
- 精神・宗教、伝統、景観上の役割と価値

経済
- 地元住民への就労機会
- 森林所有者の収入
- 素材としての木材の提供
- 林業、紙・木材業、貿易

SGEC SGEC/31-01-01　PEFC PEFC/31-01-01

8

SGEC/PEFC森林認証制度

PEFC PEFC/31-01-01

世界最大の森林認証制度：PEFC

- 設立1999年、2019年で20周年！
- 世界各国で設立運営されている、森林認証制度
  (日本では　SGEC)が加盟し、PEFCが承認する(相互承認)システム。
- 非営利の国際ＮＧＯ。本部はスイスのジュネーブ。

SGEC SGEC/31-01-01

日本で生まれた森林認証制度：緑の循環認証会議

- 日本独自の森林認証制度として2003年に設立
- 2014年PEFCに加盟、2016年にPEFCの相互承認を得る
- 以来、PEFCネットワークの一員として、認証活動を展開。

9

[PEFCの相互承認]

各国共通のPEFC持続可能性基準をベースにして、各国認証制度の主権を尊重しつつ、統合性を確保するためのツール（Global+Local = Glocal）

- 各国認証規格制度が満たすべき共通要求事項や水準との適合性

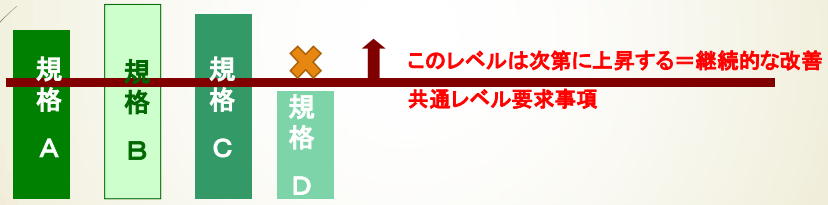

- **公開入札による専門コンサルタントによる審査・評価**
- **300項目以上のチェックリスト**

・森林管理の基準：政府間プロセス
・林業施業ガイドライン：ＰＥＯＬＧまたは同等の文書
・全国フォーラムの組成とステークホルダーの参画
・ISO定義によるコンセンサスをベースとする意思決定
・ISO方式の認証手順（認定、認証など）

10

国際規格としてのPEFC

3億3000万ヘクタール以上の認証森林面積
➔ 世界の認証林の**75%がPEFCの認証林**

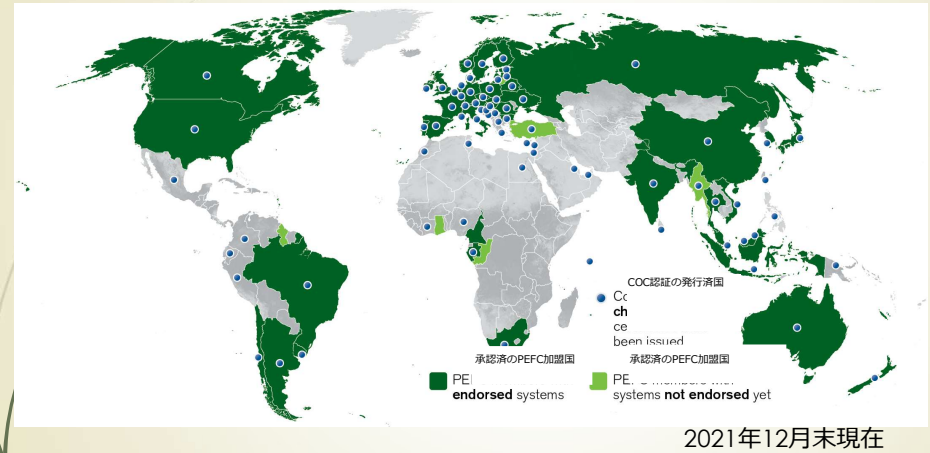

相互承認済**50 の制度**

加盟制度 **55**か国

20,000 以上の
PEFC認証企業

75万を超える
森林所有者

2021年12月末現在

11

PEFCは世界最大の森林認証制度

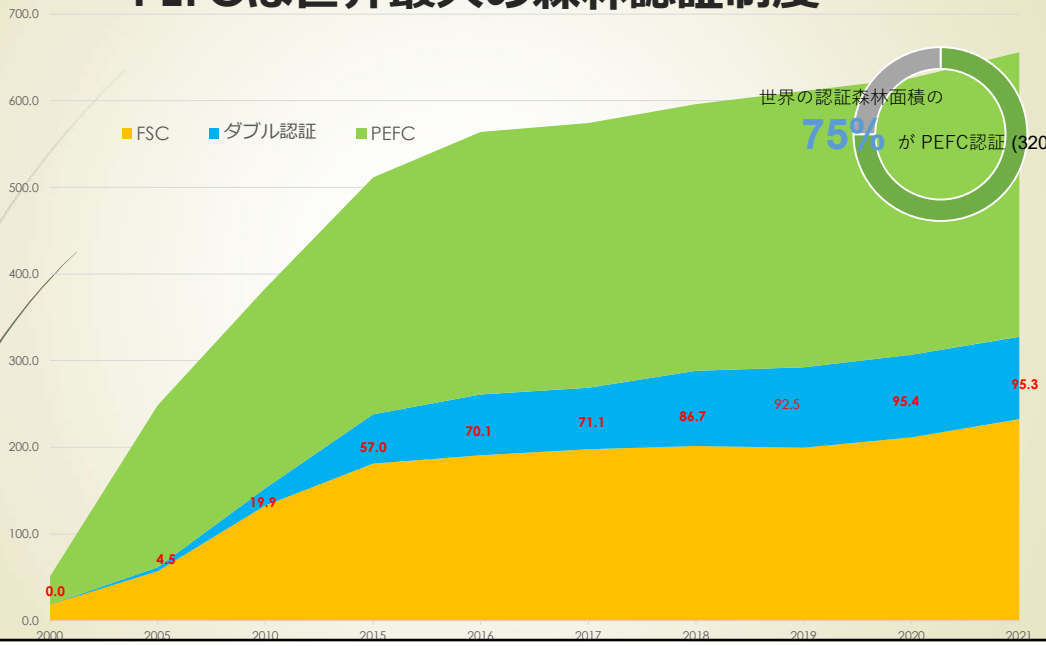

12

SGEC/PEFC認証とSDGs

どの持続可能な開発目標に
取り組んでいますか？

SGEC、PEFC認証は、
全17の目標達成に貢献できます

13

世界の多くの貧困の人々が住んでいる森において、小規模な森林所有者の持続的な森林管理の実現を通じ、貧困の減少に貢献します

SGEC/PEFC森林認証は、森林からの採取されるきのこなどの特用林産物の持続可能な生産を可能とし、食の安全に役立ちます

SGEC/PEFC森林認証を通じた健全な森林の維持は、森林の中を歩いたりハイキングを提供するなど、森林は人々の健康や精神の安定に貢献します

SGEC/PEFC認証を通じた森林の持続可能な管理は、子供たちへ継続的に環境教育の場を提供するなど、教育レベルの向上に貢献します

SGEC/PEFC認証を通じた森林の持続可能な管理は、多くの女性に対し継続的な働く場を提供します

SGEC/PEFC認証を通じた森林の持続可能な管理は、雨水を蓄えるなど水の循環の維持に貢献します

SGEC/PEFC認証を通じた持続的に管理されている森林から生産される木質バイオマスはクリーンエネルギーの、持続可能な社会と安定的なエネルギー供給に貢献します

SGEC/PEFC認証を通じた持続可能に管理された森林は、地域での継続的な雇用を創出し、小規模企業の基盤になります

SGEC認証は地域材・国産材生産の振興による林産物の責任ある調達を推進します

SGEC/PEFC森林認証は、家族、コミュニティ、先住民の生活の確保に貢献します

14

SGEC/PEFC認証材の建築利用、推進は持続可能なまちづくりに貢献します

森林認証は、地域材に付加価値を与え、その利用促進に貢献するとともに、SGEC/PEFC認証紙品のロゴが企業や消費者の責任ある選択を支援し「緑の循環」を促進します

SGEC/PEFC認証を通じた森林の持続可能な管理は、人為的に排出されたCO_2を継続的に吸収することでカーボンニュートラルな資源・エネルギーの循環利用を促進します

SGEC/PEFC認証を通じた森林の持続可能な管理は、土砂の流出を減らし、河川や沿岸域の環境を改善し、水域生態系を保全します

SGEC/PEFC認証を通じた持続可能な森林管理の推進は、生物多様性を保全します

SGEC/PEFC認証規格は、ISOとPEFC規準に準拠し多様な関係者の参画と透明性確保の原則を重視しています

SGEC/PEFC認証は地域からのグローバルまで、すべての関係者のパートナーシップを促進しています

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

FM認証、COC認証を取得、認証製品を扱うことで、
森林所有者・企業はSDGsに貢献！

15

SGEC認証林面積分布と推移

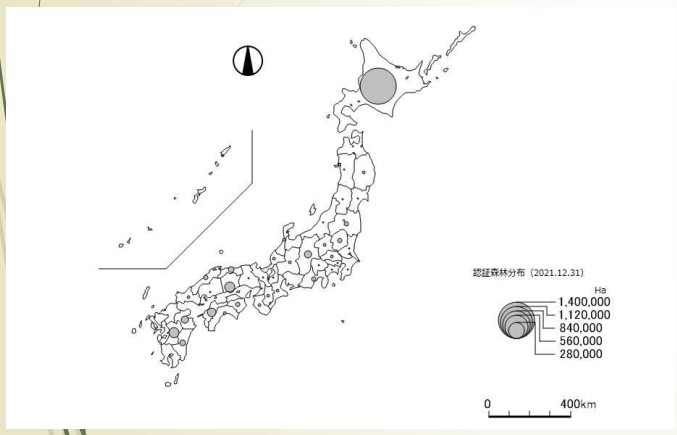

日本国内の認証林：215万ha (人工林の約20%)

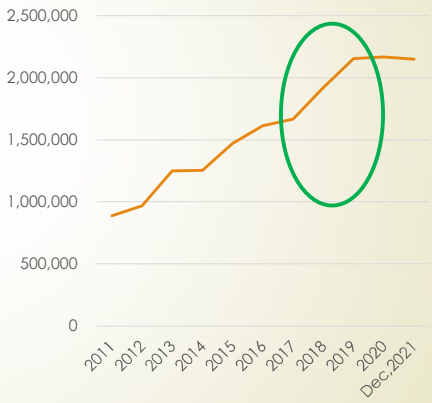

15

16

都道府県別SGEC認証森林の分布

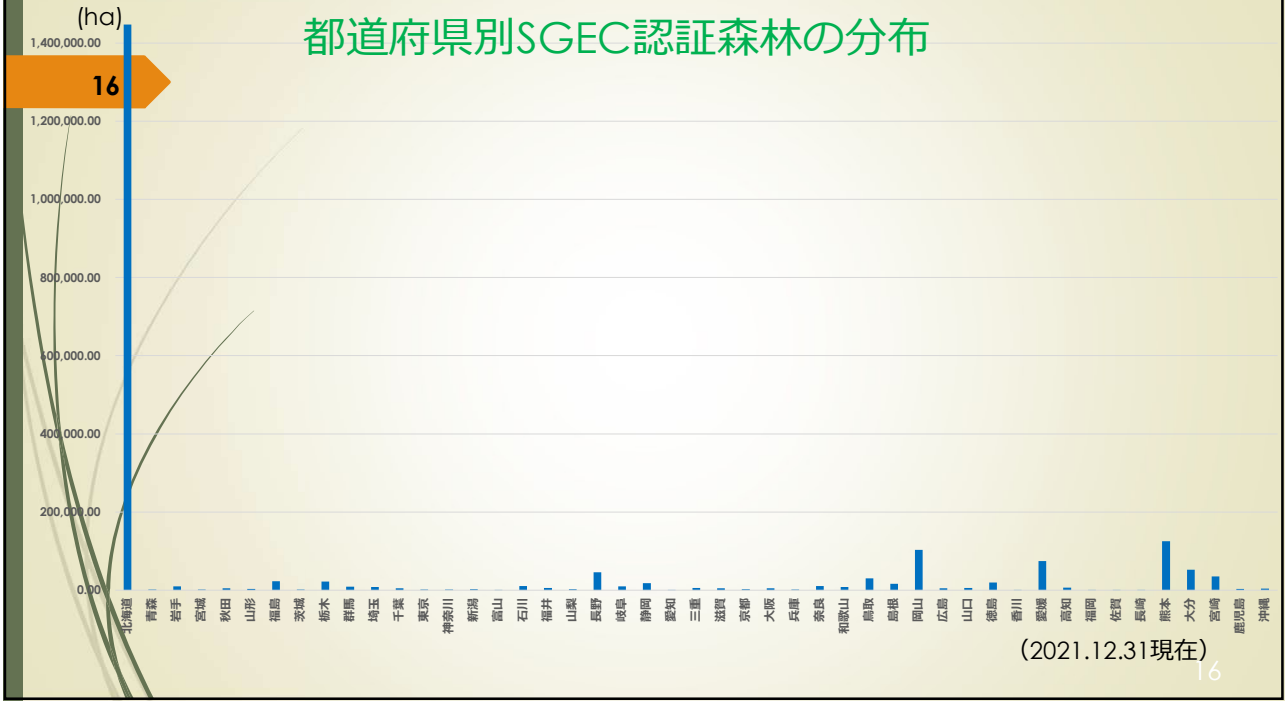

（2021.12.31現在）

16

17

北海道の森林の認証状況

区　分	認証森林面積（千ha）	比率（%）
国有林	454	31
道有林	368	25
市町村有林	9	1
森林組合・協議会等	346	24
会社有林	270	19
計	1,448	100

（2021.12.31現在）

18

SGEC/PEFC　COC認証数の推移

19

東京五輪でのSGEC認証材

東京都のスポーツ施設では初のSGEC/PEFCプロジェクト認証

「有明テニスの森公園クラブハウス・インドアテニスコート
構造用集成材を使用した屋根プロジェクト」

←小池百合子・東京都知事への認証書授与式（2019年８月）

東京五輪・選手村でのゲート

北海道紋別市、熊本からの
SGEC/PEFC認証材

北海道産材

熊本県産材

撮影：TM

20

東京五輪でのSGEC認証材

- ・東京五輪組織委員会による、
  「持続可能性に配慮した調達コード」に適合度が高いものとして、
- 「木材の調達方針」　森林認証材(PEFC, FSC, SGEC) が含まれた
- 「紙の調達方針」　森林認証紙(PEFC, FSC) が含まれた

新国立競技場の庇部分に、全国からの認証材を使用

撮影：TM

21

SGEC/PEFCプロジェクト認証の推進

No.	年度	認証取得者	対象施設名称	所在地
1	2015	株式会社ハガ木材	認証個人住宅	北海道
2	2017	富士地区林業振興対策協議会	静岡県富士山世界遺産センター展示棟木格子プロジェクト(プロジェクトCoC認証)	富士宮市
3	2018	日光市	日光市本庁舎・栗山庁舎(木質化プロジェクト プロジェクト認証)	日光市
4	2018	静岡市	木製治山堰堤設置プロジェクト	静岡市
5	2019	東京都	有明テニスの森公園クラブハウス・インドアコート屋根トラス梁部(構造用集成材)	江東区
6	2019	山一興業株式会社	株式会社ゲンボク本社(床材認証プロジェクト)	徳島市
7	2019	十勝大雪森林組合	十勝大雪森林組合新庁舎(構造材認証プロジェクト)	音更町
8	2019	西十勝森林組合	西十勝森林組合新築事務所(構造材)	新得町
9	2019	合同会社森林認証のもり	個人住宅(森林認証のもり まさこの家)	吹田市
10	2019	銘建工業株式会社	銘建工業株式会社新社屋(構造材プロジェクト)	真庭市
11	2019	飯能商工会議所	飯能商工会議所 会館(西川材とCLTを融合した構造部分プロジェクト)	飯能市
12	2019	飯能市	飯能市(飯能市森林認証材を使用した野外ステージ構造部分プロジェクト)	飯能市
13	2020	野村不動産株式会社	野村不動産株式会社 (H^1O平河町プロジェク)	千代田区
14	2020	株式会社シェルター	高惣木工ビル(日本初の純木造7階建てビル)	仙台市
15	2020	美深町役場	北海道美深町仁宇布小中学校建設(SGECプロジェクトCOC全体認証)	美深町
16	2020	T.K	個人住宅(栃木県産材を使用したプロジェクト)	宇都宮市
17	2021	音更町	道の駅おとふけ(建屋構造材部分認証プロジェクト)	音更町

22

プロジェクト認証の推進

木製治山堰堤〈静岡〉

森林組合 新庁舎〈北海道〉

M工業本社 新社屋〈岡山〉

森林組合 新事務所〈北海道〉

Y興行(G社本社 床材)〈徳島〉

野村不動産 オフィスビル「H'O（エイチワンオー）」<千代田区平河町>

高惣木工ビル<仙台>

仁宇布小中学校<北海道美深町>

…他にも"道の駅"、"小中学校"など続々と進行中！
日本全国に、SGEC/PEFCプロジェクト認証を広げましょう

PEFC認証商品の広がりの一例 ～飲料紙パック

23

2025年日本国際博覧会

24

ミラノ万博（2015）

・ミラノ万博公式報告書
第7章　持続的な万博を目指して
木材はPEFC認証材が使用された
（約３万m3）

・ミラノ万博グリーン調達基準
基準21　合法証明
→FSC、PEFC認証かそれと同等

基準24　持続的に管理された森林からの材料
→FSC、PEFC認証かそれと同等

開催概要

名　称	２０２５年日本国際博覧会（略称：大阪･関西万博）
テーマ	**いのち輝く未来社会のデザイン**
サブテーマ	Saving Lives（いのちを救う） Empowering Lives（いのちに力を与える） Connecting Lives（いのちをつなぐ）
コンセプト	**People's Living Lab（未来社会の実験場）**
会　場	夢洲(ゆめしま)（大阪市此花区）
開催期間	2025年4月13日～10月13日
想定来場者数	約2,820万人

25

2021年
2022年
2023年
2024年
2025年
12/25
ドバイ博10/1～3/31
EXPO 2020 دبي
4月13日(日)～
10月13日（月）
基本計画　策定
各国への参加招請活動
企業・団体・自治体等の参加招請活動
「TEAM EXPO 2025」プログラム、　未来社会ショーケース事業
テーマ事業計画・設計
催事計画
入場券販売実施計画
来場者サービス基本計画
情報通信システム整備計画
万博ICT-PF整備計画
リスク・危機管理計画　　他
入場券前売販売
来場者サービス実施計画　他
パビリオン等建築工事
バス輸送計画
会場外駐車場等の設計整備・運営計画
水上アクセス等計画　　他
大阪・関西万博開催

26

ブランドみらい
企業の魅力UPセミナー
THE GLOBAL GOALS
～SDGs×ESGx ??? ～
2021年5月20日（木）15:30～17:15　Zoomウェビナー
参加費：無料
概要：企業がSDGsやESG投資に注目する一方で、消費者目線ではどこに関心を持っているのか？
のキーワードとして、〝持続可能性〟や〝環境に配慮〟を活用した取組みをご紹介致します。
セミナー内容
15:35～15:50
基調講演
「これからの企業に求められることとは」
1952 年生まれ。国際協力事業団専門家としてパラグアイに赴任後、多くの施設
の企画や経営、森林文化の教育、啓発を通し、人材育成も手がける。「里山資本
主義」の推進に努める。NPO法人共存の森ネットワーク理事長。明治の実業家・
渋澤栄一の曾孫。農学博士。
渋澤寿一氏
15:50～16:20
「持続可能で責任ある調達」
PEFC本部　マーケティングヘッド
ファビエンヌ　シンクレア氏（通訳有）
取組事例発表
16:20～16:35
「江崎グリコ㈱の環境対応について」
江崎グリコ株式会社
SCM本部グループ調達部部長/
CSR委員会環境部会長　森田裕之氏
16:35～16:50
「食品業界でのSDGsへの取組み」
株式会社ニップン
経営企画部 チームマネージャー 兼
開発本部商品開発部　仁見貞子氏
16:50～17:10
パネルディスカッション
17:10～　終了
その他ご案内、SGEC/PEFCより挨拶
セミナー申込専用フォーム：
https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_GPW3XEeiTY2blorRdNTkBg
主催：一般社団法人　緑の循環認証会議
SGEC/PEFCジャパン
TEL：03-6273-5358　✉：info@sgec-pefcj.jp　担当：堀尾・チェン

27

SGEC/PEFCジャパン「ロゴ集めコンテスト」

「東京2020参画プログラム」

【キャンペーン実施期間】

2021年7月16日（金）10:00～2021年8月15日（日）23：59

【賞品】

- 優勝…1名：表彰状、金メダル、副賞10万円
- 2位…1名：表彰状、銀メダル、副賞５万円
- 3位…1名：表彰状、銅メダル、副賞３万円
- 入賞（4～6位）…計３名：表彰状、入賞盾、副賞１万円

・ツイッター広告総閲覧数：404万 達成!!
・応募・リツイート：　約1,000人
・リツイート数　　：520・フォロワー数：＋236　約20%↑（キャンペーン前日比）
・HP来訪数　　：＋1,934　約192%↑　（キャンペーン前日比）

10

28

2021年森林認証ロゴ集めコンテスト実施結果

目的と方法

森林認証の重要性に対する人々の意識を高めることにより、持続可能な社会の実現に貢献。
7月16日から8月15日までの1ヶ月間の募集期間中に、応募者はTwitterで日常生活で発見されたPEFCあるいはSGECのロゴマークの画像を送信し、得られたスコアに基づいて勝者を決定。10月8日にメダル授与式。

結果

コンテストには983件の応募。
Twitterのコンテスト関連記事の閲覧者数は予想を上回る400万人達成。
はじめて色んなところにロゴマークがあることを知った声や、夏休みの宿題にロゴマークを使えないかとの問い合わせなど、多くの反響。
この結果が、将来的に多くの人々による認証製品の選択的購入につながることを期待。

主なリアクション

29

返信先: @SGEC_PEFCさん
\\#森林認証SGECとPEFCを探そう//

娘の大好きな幼児飲料でマークを発見しました🙌‼

これからの世の中をを担っていく子どもの為の飲料に【日本と世界の森を守る】素敵なマークが付いており親としても嬉しくなりました🌳

子どもたちの未来も自然豊かな世界で暮らせますように🙏

返信先: @SGEC_PEFCさん
こちらの企画を見てから、買い物がメインでなく、マーク探しがメインの日々で楽しんでいます。
これにも付いている！これは付いてない、、、と思いながら、今までこんなに真剣に商品のパッケージ見てなかった気がします。楽しい企画ありがとうございます

返信先: @SGEC_PEFCさん
🍀森林認証SGEC/PEFC ジャパンさま🍀
素敵なご企画をありがとうございます✨
🌲森林を守ろう🌳SGEC/PEFCマークのことを初めて知りました💡
これからはいろいろな製品を手に取るときに注目してみてみたいと思います😊🎀

#森林認証SGECとPEFCを探そう
@SGEC_PEFC
【所感】
身近な商品にたくさんマークがついていて驚きでした😳特に雑誌や冷凍食品！
SDGsのために消費者としてできることの一つにこうした環境に優しいマークがついた商品を選択することもあると思うから今回そういった商品を勉強できて良かったです😊→

30

31

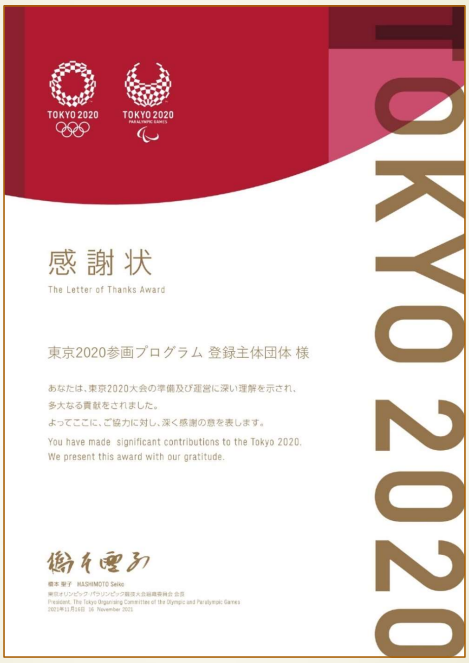

31

主催：森林認証促進協議会
SGEC／PEFCジャパン

第3回「令和」記念

令和 3年（2021）10月16日（土）
場 所：あきる野市 SGEC認証林

32

We love forest の森

秋のあきる野市・秋川渓谷の森林で、森のコンサートも楽しめる少花粉ヒノキの植樹祭

森林認証制度のSGEC/PEFCジャパンは、 SDGsに貢献する森林認証の拡大と、「森と人間 との 共生」が可能となる花粉の少ない森林づくり を目指して、昨年に引き続き、少花粉ヒノキによる「WeLoveForestの森」植樹を行いました。

主催者挨拶

苗木及び植栽方法の説明

植樹祭プログラム

＊午前 「少花粉ヒノキ植樹祭」
・開会の言葉： SGEC/PEFCジャパン 専務理事 梶谷辰哉
・来賓祝辞：
林野庁森林利用課課長補佐 神山真吾 様
東京都多摩森林事務所森林産業課長 鐘美知子 様
・植栽地に関する説明：
東京都農林水産振興財団
花粉の少ない森づくり運動担当課長 広瀬光一郎様
・苗木及び植 栽方法の 説明： 東京都森林組合 竹内希美重 様
・植栽：森林組合の指導で実施

＊午後「森に 寝転ぶソーシャルディスタンスコンサート」
森のシンガーソングライター 証（あかし）さんと、
2020年みどりの女神 井戸川百花さんによる

植栽風景

森のコンサート

33

We love forest の森　植樹祭

34

森林認証国際フォーラム
「SDGsに貢献する森林認証～森林認証の役割」

1．日時：2021年11月9日（火）13：30～17：00
2．場所：　永田町ビル大会議室

3．プログラム
　挨拶　　SGEC/PEFCジャパン
　基調講演　宮林茂幸　「森を守り活かすために」
　基調報告　林野庁　「SDGsと林野行政」
　　＜質疑＞
　特別報告
　　PEFC イタリア「ファッションと森林認証 」
　事例報告
　　野村不動産　「都市における認証材の利用の可能性」
　　株式会社　PENON「身近なところでの認証の拡大」
　　＜質疑＞
　ロゴ集めコンテスト報告および表彰式

4．後援　林野庁
　協力　森林認証促進協議会

35

SGEC / PEFC日本マーケティングプロジェクトの実施

プロジェクトは、COC認証の拡大、森林認証に対する認識の向上を図り、日本市場のサプライチェーンにおける SGEC/PEFC 認証材料・製品のシェアの拡大を目指し、PEFC評議会及びオーストラリア・Responsible Woodとの合意に基づき実施

期間：３年間、2021年２月開始

目的：

1. SGEC/PEFC認証材料の日本市場における受け入れの増加
2. SGEC/PEFC認証材料・製品の利用拡大
3. SGEC/PEFC認証の重要性についての認識の向上

36

1年目の活動報告 <2021>

主な活動

1. ミーティングの実施：認証取得企業・ターゲット企業・新規(見込)企業/団体/機関75社と93件
2. その他：セミナー開催、PEFC本部/SEAと共同で天然ゴム・テキスタイル分野の促進、
   SNSの活用、バイリンガルニュースレター発行、営業の方への研修、展示会2件、他
3. プロジェクト認証促進（大阪万博含む）

活動からの主な知見

1. 認証紙市場「森林認証＝FSC」認知の壁
2. サプライチェーンへのアプローチ→「か(.)か」状態…影響力のあるサポートが必要
3. 「脱プラ」潮流により、プラスチック包装→紙、あるいはプラ+紙に関心が集まりつつある

主な成果

1. 新規COC <紙>7件、<木材>11件（取下げCOC <紙>3件、<木材>36件）
2. 新規認証製品（家庭紙、紙袋、文房具など複数）

37

2年目活動計画 <2022.2～>

主な活動計画

紙

1. エンドユーザーへのアプローチ強化を目指す：ブランドオーナー、量販店、コンビニなど
2. COC取得の症例：検討している企業へのサポート（COCの説明など）
3. プラスチック代替：減プラに向けた、「プラスチック➡紙、あるいはプラ＋紙」包装分野を開拓

木材

1. プロジェクト認証促進：案件の認証書授与式などに出席・記念盾や感謝状進呈

認知度向上

1. 業界団体などとの連携強化
2. ミニセミナー開催複数回
3. 媒体利用：バイリンガルニュースレター、SNS、プレスリリース
4. 環境教育

38

SGEC
SGEC/31-01-01

PEFC
PEFC/31-01-01

SGEC/PEFC森林認証セミナー in 北海道

SGEC規格改正とPEFCの相互承認について

2022年4月25日

39

SGEC規格の改正の背景

状況

1. SGEC 規定による見直し（制定後5年ごと）
2. PEFC相互承認の更新（5年ごと）ー2021年6月まで
3. PEFCの規格改正
   2018.11　FM認証規格、グループ認証規格の改正
   2020. 2　COC認証規格等の改正
4. SDGsの進展、「アイヌ施策推進法」の制定など国内情勢の変化

40

SGEC 規格改正とPEFCの 相互承認

2020年 6月 25 日	**総会**	**規定改正プロセス開始の了承** **【プロセス開始についてウェブ告知】** **PEFC 本部に対し通知**
2020年 9月 28 日	**規格管理委員会**	**事務局案の了承**
2020 年10 月-12 月	**改正案**	**パブリックコメント**
2021 年 3 月　2日	**規格管理委員会**	**最終案作成**

41

SGEC 規格改正とPEFCの 相互承認

2021 年 3 月 30日　　評議委員会、理事会　最終案決定

2021 年 4 月　6 日　　PEFC に再承認申請
(現行相互承認期間 2021 年6 月 3 日まで)

2021 年 6 月　1 日　　改正規格施行

2022 年 1 月 31 日　　PEFC 相互承認

42

SGEC改正規格の移行期限について

1. 森林管理関連、COC関連、商標使用関連規格
PEFC-COC規格に合わせ2023年8月14日

2. 認証機関に対する要求事項関連規格　2022年8月14日

3. SGEC規格の管理運営、規格の制定手続き関連規格、アイヌ民族関連ガイド文書3-1、登録システム関連及び苦情処理関連ガイド
移行期間は設けず施行即発効

改正規格関連文書

43

FM関係

SGEC規準文書３　　持続可能な森林管理の要求事項
（ガイド文書３-１としてアイヌ民族FPIC手引きを規定）

SGEC規準文書３-１　　グループ森林管理の要求事項

COC関係

SGEC規準文書４　　SGEC- COC認証の要求事項

商標使用関係

SGEC規準文書６　　SGEC商標使用の要求事項

SGEC規準文書６-１　　SGEC商標ライセンスの発行

SGEC規準文書６-２　　SGEC/PEFCジャパンによるPEFC商標ライセンスの発行

改正規格の主な内容

44

SGEC規準文書1「認証制度管理運営規則」　（基本事項）

SGEC規格の概要について規定

（ポイント）

・規格管理委員会の設置（規定2.3.）旧専門部会と旧認証管理委員会を統合

・SGEC商標（6）を規定　SGECロゴとSGECイニシャル

・認証機関のSGEC/PEFCジャパンへの報告様式（付属書1-1～1-3）

・規格文書の整理（付属書2）　規準文書、ガイド文書

・「顕彰規定」を付属書として位置づけ（付属書3）

45

SGEC規準文書2「規格の制定」

（基本事項）

規格の制定、改正等に係るプロセス、手続きを規定

（ポイント）

・プロセスの開始の公表、ステークホルダーマッピング、ステークホルダー会合としての規格管理委員会の開催、パブリックコメントの実施、理事会の決定、規格の公表等を規定

・「アイヌ施策推進法」など国内法令に的確に対応する旨規定（規定1）

・規格管理委員会の構成（6.4）、および規格改定プロセスにおける理事会、評議委員会、規格管理委員会の役割を規定（付属書2.3.3, 2.3.4）

46

SGEC規準文書3「SGEC持続可能な森林管理ー要求事項」

SGEC持続可能な森林管理の要求事項を規定

文書の構成

１．適用範囲　　森林所有者若しくは管理者、受委託契約者等
すべての所有・保有森林を森林管理計画の対象区域とすることが基本

２．国際条約・国内法等関連文書

３．用語と定義

４．SGEC森林管理認証規格と組織（森林管理に対する要求、ステークホルダーのニーズの把握等）

５．リーダーシップ（組織の認証規格要求事項のコミットメント等）

６．計画　　森林管理計画に対する要求事項、法令遵守等

７．支援　　要員、施設、力量の確保等

８．持続的な森林管理の要求事項（１～８の基準の提示）

９．森林管理の実行評価（内部監査、マネージメントレビュー等）

47

持続的な森林管理の要求事項

規準文書３	付属書１運用ガイドラインの主な規定
１．グローバルなカーボンサイクルへの貢献	二酸化炭素固定機能の向上、間伐材等の有効利用等
２．森林生態系の健全性と活力の維持	伐採箇所の分散化、人工林については２年以内の更新、更新計画、天然林施業技術指針等
３．森林生産機能の維持及び促進	認証林産物の有効活用、資源の持続的利用、林内施設は環境への影響を最小限に
４．生物多様性の維持、保全及び増進	種、遺伝子の多様性の維持、原生林の人工林への転用は１％以内かつ正当化可能な状況、林地転用は認証面積の１％以内等
５．保全機能の維持又は増進（特に水と土壌）	特に配慮必要な箇所の特定、尾根筋、水系及び道路沿いに保護樹帯等
６．社会的・経済的機能の維持及び増進	アイヌ民族に対するFPICの実施、労働者の社会保険制度への加入、労働安全の確保等
（別項に森林管理の実行評価を規定）	パフォーマンス評価のためのモニタリングの実施等

48

SGEC規準文書3－1「SGECグループ森林管理ー要求事項」

森林管理のグループ認証を申請する組織に関する要求事項を規定

１．適用範囲	
２．参照文書	
３．用語と定義	
４．グループ組織	対象範囲の決定（森林組合型、地域協議会型、その他）等
５．リーダーシップ	**グループ主体の役割と権限、加盟者の役割と責任等**
６．計画	管理システムの変更の森林管理計画への反映、要求事項の考慮等
７．支援	必要な要員等の確保、コミニュケーションシステムの構築等
８．運用	要求事項の遵守等
９．パフォーマンス評価	**継続的内部モニタリング、内部監査、サンプリング方法**（サンプル数＝加盟者数の平方根、カテゴリーの決定）等
10．改善	不適合と是正措置

SGEC規準文書４ 森林及び森林外樹木産品のCOC一要求事項（1）

49

森林及び森林外樹木産品に関するCOCの要求事項を規定

（改正のポイント）

・認証原材料を、「X%GEC認証」の主張を付して納入された森林及び森林外樹木産原材料と「X %SGEC 認証」の主張を付さずに納入されたリサイクル 原材料、と位置づけ（3.24）。（したがって、仮にリサイクル原材料が70%で、残りが中立原材料である場合、「70%SGEC 認証」と主張可能)

・管理材について定義する（3.28）とともに、納品書等における主張に「X%SGEC認証」に加え「SGEC管理材」を規定 （3.27）

・物理的分離方式を採用している組織は、SGEC認証林から供給され、SGEC管理材との混合が全くない 原材料について、「100% SGEC由来」を使用できることを規定 (3.27 注意書1）

・問題のある出処として、これまでの違法木材等に加え、保続性、生物多様性、先住民の権利等に関する事項を規定（3.7）

SGEC規準文書４　森林及び森林外樹木産品のCOC一要求事項（2）

50

・供給者から入荷したSGEC主張原材料/製品について、PEFC主張原材料/製品に変換し、PEFC主張原材料/製品とすることができる旨規定 (SGEC規準文書4　5.1.3)

なお、PEFCの規定の改正により、PEFC COC認証取得者に対するSGEC原材料の供給について、相互認証されたFM規格の主張を付して供給された原材料をPEFC認証原材料として受け入れることが可能となったため、SGEC認証林からの原木をSGEC主張のまま、PEFC取得工場等に出荷することが可能

SGEC規準文書４　森林及び森林外樹木産品のCOC一要求事項（3）

51

・マルチサイト組織も含め「マネージメント」に関する要求事項の充実（SGEC規準文書4 付属書2）

・COC取得企業等はSGEC商標ライセンスを取得しなければならない旨 規定 (5.3.2)

・COC実行方式として、物理的分離方式、パーセンテージ方式、クレジット方式の3方式を規定（6.1.1）（これまでの規定では、クレジット方式はパーセンテージ方式の一手法との位置づけ）

・リサイクル原料材を除きすべての原材料に関しデュー・ディリジェンス（DDS）を求めるとともに（7.1.1）、その手法について詳細に規定（付属書1）

・SGEC-COC、PEFC-COCの対象範囲外の森林等産原材料/製品が違法生産源に由来するとの 懸念を受けた時は、該当の原材料/製品の出荷禁止を規定（7.1.2 c）
（付書１:DDS ６.）属

SGEC規準文書６　　商標使用規則一要求事項（1）

52

ロゴとイニシャル及び関連する主張についての要求事項を規定
（ポイント）
・商標の所有権、商標の使用に関する事項、ラベルの図案に関する事項などを整理
・PEFC商標については、「TM」など登録された商標であることを示すシンボルと共に使用することは不可
・ロゴとラベルは「ラベルジェネレーターツール」から入手（6.1.2）
・商標使用者をA（管理団体等）、B（FM認証取得者）、C（COC認証取得者）、D（その他）の4つのグループに分類し明確化（6.3）
・PEFC規格では、グループB（FM認証取得者）の商標は製品外使用のみと規定（PEFC ST 2001:2020　6.3.2.2）。
SGEC規定では、認証取得者により産出された素材についてはSGEC商標の製品上使用は可と規定（6.3.2.2）

53

SGEC規準文書６　商標使用規則ー要求事項（2）

・小売業者（ブランドオーナーも対象）は以下の条件の下、プロモーションを目的として間接的に製品上使用が可能な旨規定（6.3.4.4）

（a）グループDの商標ライセンスを有する

（b）一度は指定のラベルメッセージを付して使用

（c）製品に隣接して置かれる場合、カタログ、パンフレット等にライセンス番号なしで使用可能

（d）該当する製品には、認証供給者のライセンス番号を付した商標が製品上に付されていること等

54

SGEC規準文書６　商標使用規則ー要求事項（3）

・「認証ラベル」は、製品に含まれる森林及び森林外樹木産原材料の少なくとも 70% 以上が認証原材料であり、リサイクル原材料の含有率が 100% 未満である場合、使用可能と規定（7.1.2.1.2）

・製品が、リサイクル原材料のみを使用している場合のラベルは、「SGECリサイクル」と規定 （7.1.2.2.1）

・製品が70%以上のSGEC認証原材料を含んでいれば、SGECのイニシャルを直接製品上使用することができ（7.1.3.1）、その場合、商標ライセンス番号を付すことが必要（7.1.3.2）

55

SGEC規準文書６　商標使用規則ー要求事項（3）

・通常のラベルに加え、以下のラベルの選択的使用が可能

SGECラベルをメッセージなしで
使用する場合、
ラベルには製品名を含めても良い
（8.3.2）

デザイン上の理由で通常のSGECラベルデザインが
使用できない場合、SGEC/PEFCジャパンの事前許可を得た
上で、上記のようなオプション使用が可能（8.3.5）

56

SGECガイド文書７「SGEC情報及び登録システムーデータに関する要求事項

SGEC/PEFC関連データの登録に関する要求事項を規定

（ポイント）

「SGEC情報及び登録システム」関連データは PEFCの情報及び登録システム」の一部として管理される旨規定（序論）

SGECガイド文書８「SGEC苦情処理規則」

苦情の申し出があった場合の手続きを規定

57

認証主張材の転換について(1)

SGEC認証取得企業が、できること・できないこと

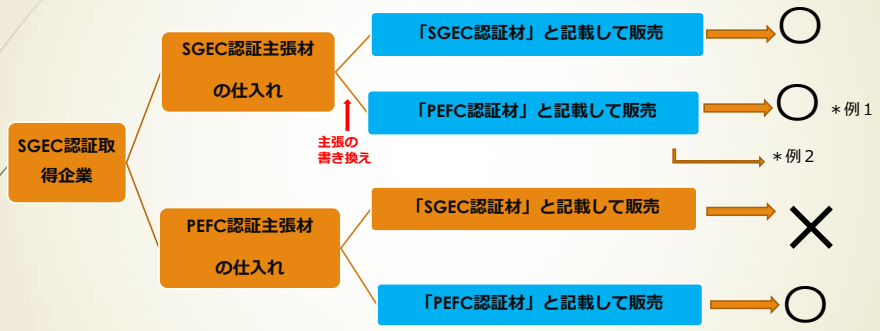

＊例１　SGEC認証国産丸太を、海外のPEFC認証企業に輸出する

＊例２　SGEC認証単板を、輸入PEFC認証材と合わせてPEFC認証合板を製造販売する

58

認証主張材の転換について(2)

PEFC認証取得企業が、できること・できないこと

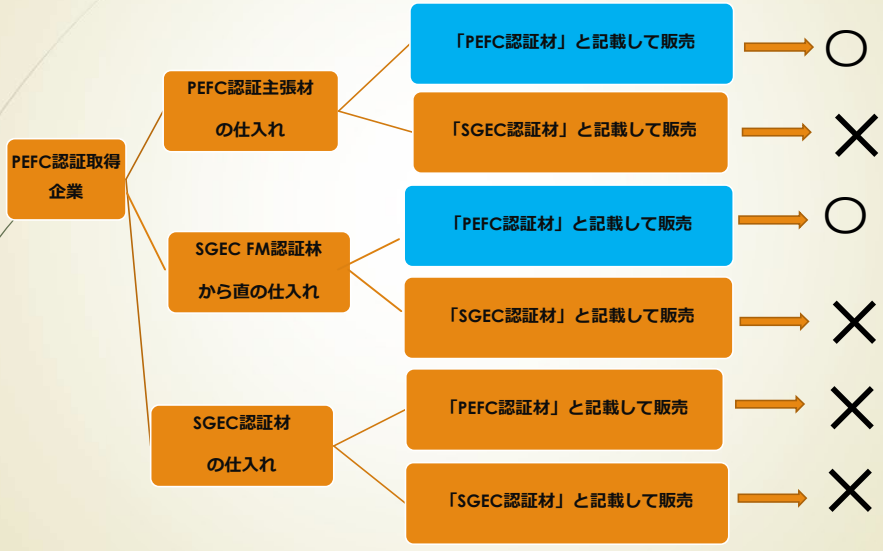

59

プロジェクト認証について①

プロジェクト認証とは、建物や船などの建築において複数の業者が関わる場合に、この建築をプロジェクトとして定義し、認証を受ける仕組みです。管理主体（プロジェクトマネージャー）が事業を統括。
建築物全体を審査、認証する全体認証と、例えば家の柱、建物の床部分など、一部のみを認証する部分認証がある。

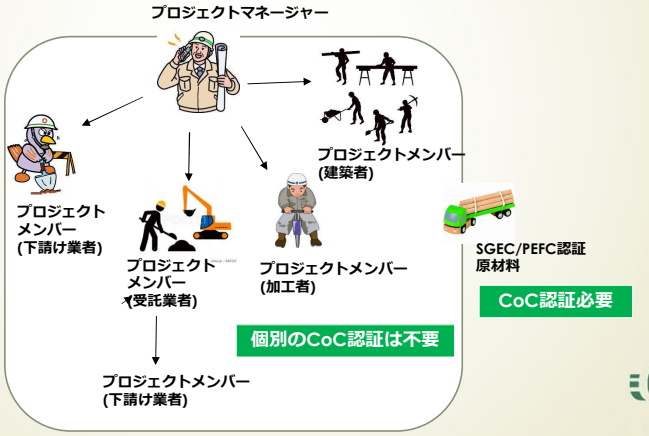

SGEC SGEC/31-01-01　PEFC PEFC/31-01-01

60

プロジェクト認証について②

プロジェクト認証について、これまでは必ずしも明確になっていないところ、統一した見解が示されていないところがあったが、SGEC規格改正の機会を捉え、今後は（2021年6月1日以降）以下の通りとする

1. 認証書の発行相手

PEFC規定ST 2002によれば、COC認証書は認証を取得した「組織」、「管理者」といった規定上位置付けられた主体に発行されることとなっており、プロジェクトそのものに発行されるものではない。また、プロジェクトについては、その名前、タイプが認証の認証範囲に明記されることが、要求されている（プロジェクトはあくまでも認証範囲に明記された1分野と考えられる）。
以上のことから、プロジェクト認証書の発行相手は、

（1） あらかじめCOC認証を取得していてその認証範囲にプロジェクトを明記した「管理者」

（2）プロジェクトの実施と同時にプロジェクトを認証範囲に含むCOC認証を取得した「管理者」

61

プロジェクト認証について③

2. 認証書の発行と有効期間

プロジェクトCOC認証の認証書については、規定上プロジェクト認証そのものに言及した特別な認証書は発行されず、プロジェクトについては認証書の認証範囲に明記されることとなる。

有効期間については、認証されたプロジェクトそのものには、有効期間はない（建物等に付されたラベル及びラベル番号は使用可能）が、プロジェクト同時に取得するCOCについての有効期間は、通常のCOC認証と同様最大５年間となる。

62

新たなラベル・ジェネレーター（LGV2）の導入について

・PEFCの2020商標規定においては、認証取得者はすべて商標使用契約を締結すること、商標は、ラベル・ジェネレーターにより取得しなければならない旨規定

・PEFC本部では、2020商標規定を踏まえ、現在のラベル・ジェネレーターに変わる新たなラベル・ジェネレーターを導入

63

目的
2020PEFC商標規格の要件沿ったラベルを作成

導入時期

・商標使用グループ B（森林管理認証取得者)及びD（認証取得者以外）
2022年８月14日までにすべての使用者が新たなジェネレーターによりロゴラベルの取得

・商標使用グループC（COC認証取得者）
2023年８月14日までにすべての使用者が新たなジェネレーターにより商標取得（2020年規定の移行期間が、2023年８月14日であることを踏まえた対応）

64

認証取得者（新たな認証取得者、既認証取得者）の対応

・新たに新規格に基づき認証を取得した者または更新を行った者は新たな商標使用契約を結ぶ必要あり。

・また、既存の認証取得者は、定期審査後、現在の商標使用契約の変更を行う必要あり

SGECラベルについての対応

・今般の規格改正において、認証取得者はすべて商標使用契約を締結すること及び商標はラベル・ジェネレーターにより取得しなければならないとなったため、SGECのラベル取得用のジェネレーターを導入

65

SGEC
SGEC/31-01-01

PEFC
PEFC/31-01-01

アイヌ民族関連規格の整備状況

66

SGECのアイヌ民族関連規格の目指す目標

○アイヌ民族は、独自の文化とアイデンティティを保持してきた先住民族との認識のもと、

○北海道においては、森林が、アイヌ民族の文化等（土地利用形態を含む民族固有の生活様式全体）と密接に関係していることに鑑み、

○先住民としてのアイヌ民族の文化等の諸権利の保全に貢献する制度としての管理運営を目指す。

67

アイヌ民族関連規格制定・改正経緯①

2016年1月1日施行

・先住民族であるとの認識の下で、「アイヌ文化振興法」、「アイヌ政策の在り方に関する有識者懇談会の報告書」に配慮

・アイヌの人々が利害関係者として特定される地域の森林管理者は、森林管理について説明して意見を聴き、必要な場合は協議する手順を持たなければならない等

2016年4月1日施行（PEFC相互承認申請に向けた改正）

上記と同様の規定。ただし、注意書に、「意見を聴く場合、自由に、事前に聴くこととする」旨記載

68

アイヌ民族関連規格制定・改正経緯②

2016年11月1日施行（相互承認に当たってのPEFCの指摘を踏まえた改正）

・ILO169号及び「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を尊重する旨追加

・ステークホルダーであるアイヌの地域の組織に対し、FPICに従い説明会若しくは通信手段等を用いて意見を聴き、協議する手順・仕組みを持たなければならない旨規定

これに加え認証審査手順を規定（2016年10月14日制定・施行）

2017年9月26日　認証審査手順の改正・施行

・アイヌの人々の地域組織をステークホルダーとして特定、特定に当たっては、関係市町村や北海道アイヌ協会等に照会する等必要な調査の実施

・特に配慮すべき事項として、アイヌの人々の慣習の保全、アイヌの人々の心のよりどころとなっている場所の保全等を規定

69

2018年改正のアイヌ民族関連規格

改正の経緯

２０１８．10　作業部会
　　改正原案の作成
　　10　専門部会
　　改正原案について審議
　　10　パブリックコメント
　　11　理事会
　　改正案の決定

主な改正点

1. PEFC先住民族関連規定を適用

2. FPIC関連規定の充実

70

SGECアイヌ民族関連規格

○「独立国における原住民及び種族民に関する条約（ILO169号）」及び「先住民族の権利に関する国際連合宣言」に列挙されているような、権利享受者の自由意思による、事前の及び十分な情報に基づく同意（FPIC）なく侵害されることのない、適用可能な場合には補償に関する条項も含む、法的な，慣習法上の及び伝統的な権利という確立された枠組の認識のもとに森林管理をしなければならない。

○権利の範囲が決定されていない，あるいは議論されている地域においては，適正かつ公正な決定のための手続がなければならない。このような場合、森林管理者は、当面の間、認証が実施される地域の政策及び法律に規定されている手続、役割及び責任を尊重しつつ、関係者に対し、森林管理の決定に関与する意義のある機会を提供しなければならない。

○森林管理者は、固有の歴史的、文化的又は精神的意義及び地域社会の基本的必要性を充たす地域基盤であることが認識されている場所について、当該場所の意義に十分に配慮して保護又は管理しなければならない。

SGECアイヌ民族関連規格

71

○確率された枠組みの認識においては、「人種差別撤廃条約」及び「国際人権規約自由権規約」等の国際法並びに国内法，これまで及び今後の「アイヌ政策推進会議」の決定事項等にも留意しなければならない。

○北海道においては，森林がアイヌ民族の文化等と密接に関係していることに鑑み，森林管理計画の策定におけるアイヌの人々のFPICを確保するため，説明会又は通信手段等により，事前に十分な情報を提供し，意見及び要望等を確認し，必要な場合には協議する手続がなければならない。FPICが必要なアイヌの人々、又はその地域組織については、関係市町村、関係団体等にも紹介し、可能な限り把握するよう努めなければならない。

アイヌの人々に係る認証審査手順

72

○森林管理者は当該管理地域に所在するアイヌの人々又はその地域組織等をステークホルダー（利害関係者）として特定していること。ステークホルダの特定に当たっては、公益社団法人北海道アイヌ協会等の関係団体及び関係市町村に照会する等、必要な調査をしていること

○森林管理者は、ステークホルダーに対し、説明会又は通信手段等により、認証を取得する森林に係る森林計画について説明し、意見及び要望等を確認し、必要な場合には、協議していること

○森林管理者は、ステークホルダーが特定できなかった場合には、森林管理区域内の市町村に森林管理計画を説明し、市町村行政を通じて地域の住民が森林管理計画を知ることができるよう努めていること

73

アイヌの人々に係る認証審査手順

○森林管理者は、当該森林の管理に当たり、以下の事項に十分に配慮していること

1. 当該森林における狩猟並びに染料、原料及び食料とする草木採取等、アイヌの人々の慣習の保全
2. 当該森林内におけるチノミシリ（祈りの場）等、アイヌの人々の心のよりどころとなっている場所の保全
3. その他、当該森林に係るアイヌ民族の文化、慣習等の保全

○協議がまとまらない場合、市町村等の関係機関に助言を求め、又は必要に大路手現地調査及び文献調査等を実施して補足説明を行う等、協議が適正かつ公正にまとまるよう努めていること

○森林管理者は、アイヌの人々又はその地域組織との協議について、内容及び経緯を書面に記録し、保存していること。また、必要に応じ、双方が確認した書面を作成していること

74

アイヌ民族に対するFPIC実施の手引きの策定（2020年1月1日制定）①

[主な内容]

1. アイヌ民族に対するFPICの必要性
   国際的動向、国内的動向、SGECの運用方針

2. 「自由な、事前の、かつ、情報に基づく同意（FPIC）の規定
   国連宣言、PEFC規格、SGEC文書

75

アイヌ民族に対するFPIC実施の手引きの策定（2020年1月1日制定）②

3．具体的なFPICのプロセス

ステップ　1：ステークホルダーの特定

①地域組織、②個人、③特定できない場合、調査プロセスを記録、保管

ステップ　2：ステークホルダー等に対する影響等の把握

①アイヌ民族の文化、慣習等、②森林の公益的機能、③林地転用、立木伐採等、④関係市町村の産業振興、観光振興、アイヌ文化振興等、⑤労働環境

76

アイヌ民族に対するFPIC実施の手引きの策定（2020年1月1日制定）③

ステップ　3：ステークホルダー等に対する説明及び意見・要望の受付

①説明会、訪問又は電話、資料の郵送等により説明、十分な期間（概ね２ヶ月間）、意見・要望等を受け付け、意見・要望があった場合、誠実に協議

②特定できていない場合、関係市町村を通して説明するとともに、電話・郵送・メール・窓口対応等の方法で、2ヶ月間、意見要望等を受付けることを周知

77

アイヌ民族に対するFPIC実施の手引きの策定（2020年1月1日制定）④

ステップ　4：ステークホルダー等の同意の確保

①「十分な期間」、「2ヶ月間」に意見・要望がなかった場合、北海道アイヌ協会に報告し、新規の情報提供がなければ、FPICを得られたものとみなす

②その後に意見・要望等の申し出があった場合、誠実に協議

ステップ　5：記録の保存及びモニタリング

①協議内容、経緯について書面に記録、保存

②森林管理計画の実施状況、アイヌの人々への影響に関するモニタリングを定期的に実施

78

アイヌ民族関連規定2021年改正の基本方針

アイヌ施策推進法の成立、施行を踏まえ、アイヌの人々の誇りが尊重され、慣習等の諸権利が認められ、その文化の振興が図られる等への貢献

79

アイヌ民族関係の主な改正点

「持続可能な森林管理に関する要求事項」等に、これまでの規定に加え、以下の点を新たに規定することを検討

1. 歴史的、文化的、精神的に重要な区域の保護、管理（基準文書3　8.6.3）
   →アイヌ文化の振興等を図り、アイヌの人々が民族としての誇りをもって生活できるよう努めなければならない

2. 地域社会の長期的な健康と福祉の促進（規準文書3　8.6.4）
   →アイヌ文化及びその伝統を踏まえ「アイヌ施策推進地域計画」を遵守し、アイヌ民族の誇りが尊重される社会の実現を目指す

3. 地域経済の振興（規準文書3　8.6.5）
   →アイヌ文化の振興等はもとより、関連する産業の振興に資するよう努めなければならない

4. モニタリング（規準文書3 付属書1　7.1）
   →アイヌ民族の慣行的森林の共同利用の実態、及びアイヌの文化的、伝統的遺産等の保護の状況等についてモニタリングが実施されなければならない